

通商政策の主な課題と取組

令和4年12月

経済産業省

通商政策局

1. 通商政策の全体像

日本を取り巻く地経学的環境 ～地域別概観

米国

- バイデン政権、“America is Back”を謳うも内政上の制約大。中間選挙後は一層の機能低下懸念。
- 対中強硬路線には超党派的コンセンサス。ただしペロシ訪台は中国を利した可能性。
- “Pivot to Asia”、FOIP戦略を同盟国・同志国と進める方針、経済面ではIPEFを柱に。

中国

- ゼロ・コロナ対策は経済的ダメージ大、他方で政治的影響はコントロール。今秋の党大会で習近平3期目突入へ。一層のナショナリズム発露の可能性。
- 経済的威圧の一方で、「多国間貿易体制の擁護者」標榜、CPTPP加入申請など。
- BRI等を通じた新興国への影響力拡大。

欧州

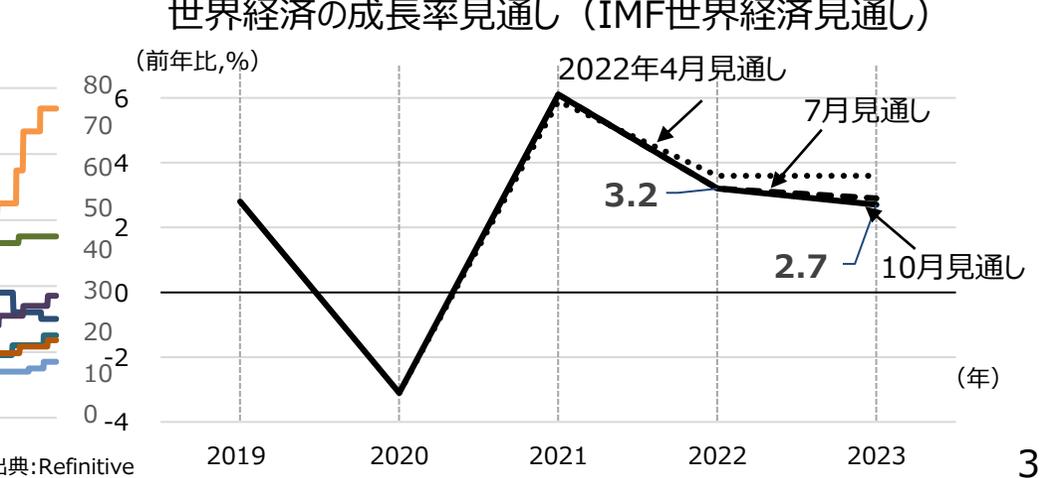
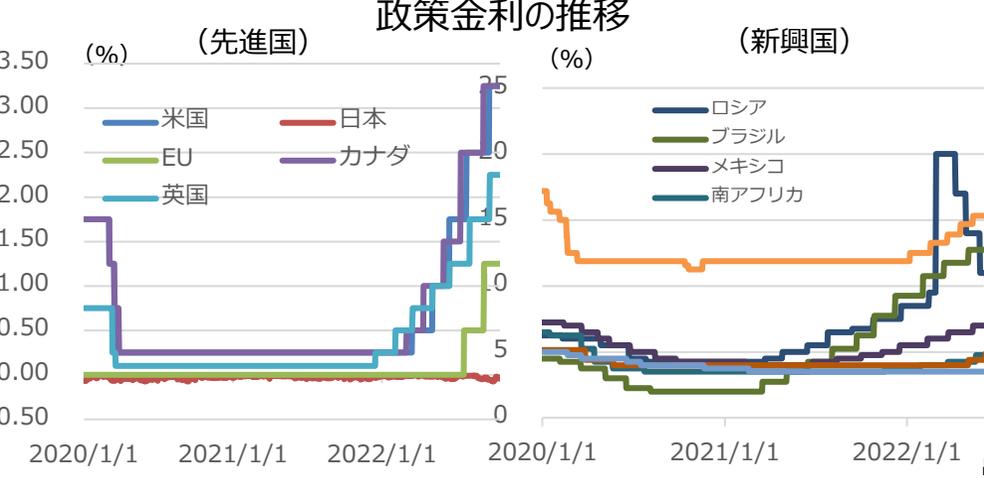
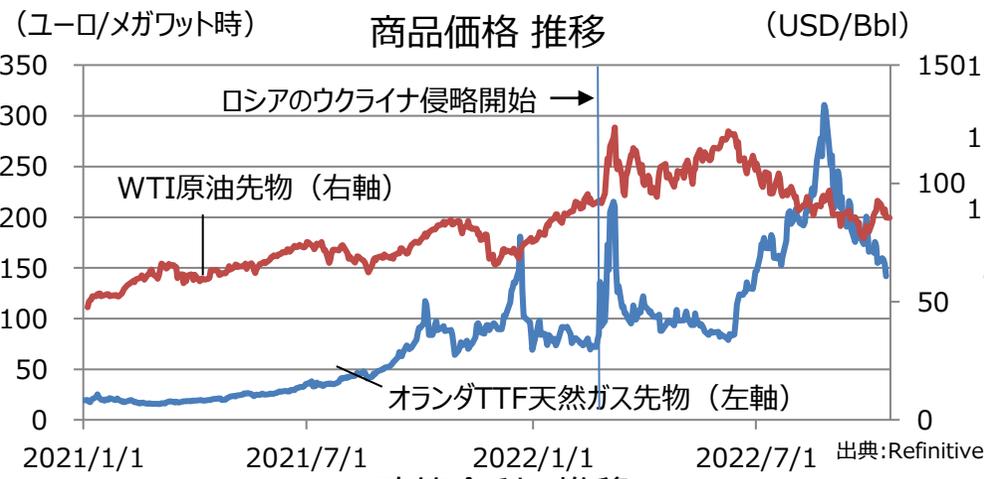
- 外交リソースを露のウクライナ侵攻対応に費消。米国との連帯は強固に。ただし対中政策は微妙な温度差。
- ロシア制裁は経済的に自分の首を絞めている面も。ただし気候変動対策には大きなブレなし。

新興国・途上国

- 「西側」の価値重視の外交には一定の距離。
- 対中強硬は印など一部のみ、中ASEAN経済関係は一層の緊密化。
- 資源や食糧の価格高騰と需給逼迫が最大の懸念、G20でも中心議題に。

エネルギー・食料価格の高騰、政策金利の推移、世界経済の見通し

- ロシアのウクライナ侵略開始以降、エネルギー・食料価格をはじめとするコモディティ価格が高騰。欧州の天然ガス価格はピークアウトはしたもののコロナ前の水準には戻らず。
- インフレ抑制のため米国をはじめとする先進国のみならず、新興国でも政策金利を引上げ。
- 10月のIMFの世界経済見通しによれば、世界経済のGDP成長率は、**2022年は3.2%**（前回から修正なし）、**2023年に2.7%**（ユーロ圏の下方修正により▲0.2%pt下方修正）となる見通し。



主要国際会議の開催国等

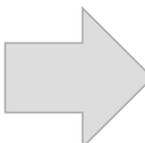
| | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|--------------------|--|---|--|
| G7 | ドイツ | 日本 | イタリア |
| G20 | インドネシア | インド | ブラジル |
| APEC 議長国 | タイ | 米国 | ペルー（立候補） |
| ASEAN 議長国 | カンボジア | インドネシア | ラオス |
| COP | COP27 エジプト | COP28 UAE | COP29 未定 |
| 主要国 国際会議等 日程 | (参考) 日中国交正常化50周年 日UAE外交関係樹立50周年 日印国交樹立70周年 | 年内 日ASEAN特別首脳会議 (日ASEAN友好協力50周年) (参考)日越外交関係樹立50周年 | 春 7-8月 ロシア大統領選 パリ夏季五輪 11月 米国大統領選・上下院選 |

2. 各論

- ウクライナ情勢と対露制裁
- 日米経済版 2 + 2
- IPEF（インド太平洋経済枠組み）
- 日ASEAN
- WTO

ウクライナ情勢について

- プーチン大統領は、2月21日、「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」を独立主権国家として承認。2月24日、ウクライナ侵略を開始。
- 9月下旬、「ドネツク人民共和国」、「ルハンスク人民共和国」、「ヘルソン州」、「ザポリヅジャ州」においてロシアへの編入に関する「住民投票」と称する行為を実施し、9月30日、プーチン大統領は、各地をロシアの新たな連邦構成主体として「編入」する条約に署名。



出典: NHK



ロシアのウクライナ侵略に対する国際社会の対応

- 国連はロシア非難決議を採択。各国は首脳会談等による停戦等の働きかけを継続。
- 先進国を中心に、ロシアに対する制裁、ウクライナへの支援を強化・拡大。
- エネルギー、食糧等の安定供給への懸念への対処も強化。

ロシア非難・停戦要求等

- ◆ 国連安保理
- ◆ 国連総会
- ◆ 国連人権理事会
- ◆ 世界保健機構
- ◆ G7, NATO, EU等首脳声明
- ◆ ロシアとの首脳会談

ロシアに対する制裁

- ◆ 資産凍結・入国禁止・査証発給停止
- ◆ 金融取引・資本取引・投資等の禁止、SWIFT排除等
- ◆ 「最恵国待遇」撤回、輸出入禁止
- ◆ 寄港・寄航等禁止
- ◆ メディア規制（偽情報）

ウクライナ及び近隣国支援

- ◆ 軍事・セキュリティ支援（※）
- ◆ 緊急人道援助
- ◆ 金融・財政支援
- ◆ 避難民受入れ等支援
- ◆ （長期的な再建支援）

（※） NATO加盟30か国を含む47か国が参加。アジアからは日本、韓国。

世界経済混乱への対処

- ◆ エネルギー、肥料、食糧その他の影響への対処
 - 石油の協調備蓄放出（IEA）

日米経済版「2 + 2」閣僚会合①

- 経済産業大臣・外務大臣、米国商務長官・国務長官による閣僚会合。
- ルールに基づく経済秩序や経済安全保障など、経済政策と外交・安全保障政策を一体となって議論。

設立経緯

- 本年1月21日の日米首脳会談において、岸田首相とバイデン大統領が閣僚級の日米経済政策協議委員会（経済版「2 + 2」）の立上げに合意。
- 5月6日、米国において第1回次官級協議を実施。
- 5月23日、バイデン大統領訪日時に発出した日米共同声明において、閣僚会合を今年7月に実施することを確認。



第1回閣僚会合について

- 7月29日、ワシントンDCにおいて初めての閣僚会合を実施。
- 日本側から萩生田経済産業大臣及び林外務大臣、米国側からレモンド商務長官、プリンケン国務長官が出席。
- 現地時間29日9時頃から約130分間協議し、その後、共同記者会見を実施。終了後、共同声明及び行動計画を発表。



【議題】

1. ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現
2. 経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗
3. 重要・新興技術と重要インフラの促進と保護
4. サプライチェーンの強靱化

日米経済版「2 + 2」閣僚会合②（第一回会合結果概要）

ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現

- 日本側から、米国によるインド太平洋経済枠組み（IPEF）への支持と協力の意思に加え、米国のTPP早期復帰への強い期待を伝達。米側からは、IPEF立上げへの日本の支援への感謝を表明。包摂性・高いスタンダードの確保と、実体的なメリットとのバランスが取れたIPEFの具体化に向けた議論を行った。
- エネルギー・食料安保に取り組む重要性で一致。日本側からサハリン2の重要性とその利権を手放すことはロシア等を利するだけと説明。米側も理解。その他、デジタルや人権分野での連携強化についても議論。

経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗

- 経済的威圧・市場歪曲措置及び不公正・不透明な貸付慣行等、経済力による国際秩序への挑戦への対応を議論。
- 日本側から、経済的威圧につき、来年のG7広島サミットに向けて議論を深めていくことを提起。
- 不公正・不透明な開発金融では、全ての国が国際ルールやスタンダードを遵守するよう連携することで一致。

重要・新興技術と重要インフラの促進と保護

- 日本側から、半導体を含む重要新興技術の日米共同R&Dの重要性に触れつつ、新たな研究開発組織設立を紹介し、米企業等の参画への期待を述べた。重要インフラに対する脅威情報の共有についても提起。
- 5G/Open RANの第三国展開・国際シェア拡大等での連携推進で一致。

サプライチェーン強靱化

- 輸出管理に関する日米協力のさらなる推進と、台湾に大きく依存している半導体供給の安定確保・強靱化にかかる協力推進について議論。
- 日米は、ルールに基づく多角的な自由貿易体制を基本とし、同志国とも協力してより強靱なサプライチェーンを構築する必要性で一致。蓄電池、重要鉱物等の分野でのサプライチェーン強靱化についても議論。

今後、閣僚級「2+2」の定期開催（次回は来年開催）と、年内の次官級協議の開催で一致。

日米経済版「2 + 2」閣僚会合③（成果文書概要）

- 閣僚会合での議論等の成果文書として、
①**共同声明（Joint Statement）**と、②**個別案件ごとの行動計画（Plan of Action）**を发出。

共同声明のポイント

- **国際情勢に係る現状認識**
 - パンデミックやロシアのウクライナ侵略により、世界経済の不確実性が増大。デジタル技術の進歩等の機会もある一方で、世界経済の秩序の維持・構築がより一層重要に。
- **日米協力の方向性**
 - 日米は、インド太平洋や世界における、自由で公平な経済ルール・持続可能で包摂的な経済成長を支持。IPEFも活用しながら、こうしたビジョンを推進。世界の二大民主経済大国として、日米コア・パートナーシップに基づいて、有志国とともに協力。
- **各協力分野の重要性**
 - 日本の経済安保法の成立に留意しつつ、サプライチェーンの強靱化や、重要新興技術の育成・保護の必要性を確認。
 - 正当な利益を脅かす経済力の行使に反対するとともに、持続可能な開発金融の重要性を指摘。
- **今後の展望**
 - 経済政策と外交政策は不可分。EPCCを通じて議論を続けるとともに、来年の米国開催APECや日本開催G7に向けて協力。
 - 今後も閣僚会合を定期的に開催。また次回のEPCC次官級会合を年末までに開催し、これに向けて事務方に「行動計画」をタスクアウト。

行動計画のポイント

- **ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現**
 - 日米コア・パートナーシップに基づく協力深化、IPEFの推進
 - エネルギー安全保障：LNG等の資源確保、原子力協力等
 - デジタル：データの越境移転の障壁解消に向けた国際協調を通じたDFFTの推進
 - サイバーセキュリティ：日米EUインド太平洋演習
 - ビジネスと人権：企業の人権保護のための環境整備
- **経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗**
 - 経済的威圧：有志国連携、WTO,G7,G20等で発信
 - 開発金融：透明性確保等に向けた日米協力の推進
- **重要・新興技術と重要インフラの育成と保護**
 - 重要新興技術：日米共同研究開発の推進（※）
 - 情報通信：ORAN国際シェアの顕著な拡大、信頼できる海底ケーブルでの協力
 - 基幹インフラ：日米間での脅威情報の共有
 - 輸出管理：マイクロエレクトロニクス・サイバー監視システム等の輸出管理を強化
- **サプライチェーン強靱化**
 - サプライチェーン：半導体共同タスクフォース、日系蓄電池メーカーの米国進出促進、日米／多国間の重要鉱物安定供給強化

※日本の取組として、半導体の新たな研究開発組織を創設

インド太平洋経済枠組み（IPEF）閣僚級会合

1 概要

- 本年5月23日、バイデン大統領来日時に、東京において首脳級でIPEF立上げを公表。
- 9月8～9日、米国ロサンゼルスにおいてIPEF閣僚会合を開催。14か国で4分野の交渉開始に合意。日本からは西村経済産業大臣及び山田外務副大臣が出席。

- 4分野（①貿易、②サプライチェーン、③グリーン経済、④公正な経済）から構成。
- 4つの分野毎に参加可否が判断可能とされたが、ほぼ14ヶ国全て（※）が全ての分野に参加。

※ 米、日、豪、NZ、韓国、ASEAN7か国（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ）、インド及びフィジーの14か国。インドは、現段階では貿易以外の3分野のみ参加。

- 米国は、来年1月に閣僚会合を開催する意向。交渉妥結目標には言及なし。

2 戦略的意義

- TPPを離脱した米国が、再びインド太平洋地域に経済面で関与。
- TPP不参加のインド、インドネシア、フィリピン、タイ、フィジーも参加。
- 市場アクセスを含めない一方、サプライチェーン強靱化、デジタル経済、脱炭素・グリーンエネルギー等の21世紀的課題に対処するためのルールと協力の枠組みを構築。



自由で開かれたインド太平洋を経済面で実現。



3 参加国のスタンスの「差異」

- **米国**
 - ・ 国内で反発の強い市場アクセスを含まず、地域の経済秩序作りで主導権確保を目指す。
 - ・ 国内支持基盤に配慮し、労働と環境で高い規律の導入を重視。
- **インド**
 - ・ 米国の地域への関与を評価し、実利のある範囲で参加。
- **アセアン諸国、フィジー**
 - ・ 中国とのバランス上、米国が主導する枠組み作りに協力。
 - ・ 但し、過度に野心的な規律に警戒。市場アクセスに代わる何らかの実益を期待。
- **日本、豪州、NZ、韓国**
 - ・ 地政学上、米国の地域への再関与を評価。多くの国の参加を得て、地域の経済秩序作りの主導権を確保することを重視。

4 日本の貢献

- IPEF 立上げ前から首脳レベルを含め各国へ働きかけを継続。
- 今回の閣僚会合直前にも、米国には、レモンド商務長官、タイ通商代表とオンラインで会談し、ルールと協力のバランスに配慮し、多くの国の参加を得るよう柔軟性の確保等を働きかけ。
- 閣僚会合に先駆け、インドネシア（アイルランガ経済調整大臣等）、ベトナム（ジエン商工大臣）、マレーシア（アズミン大臣）等に働きかけ。日本の働きかけに対して米側からも謝意が示された。
- 交渉会合の間には、豪州（ファレル大臣）、NZ（オコナー大臣）、インド（ゴヤル大臣）、ブルネイ（リユー大臣）とも会談し、両国間関係の深化に加えて、IPEF参加の意義等を確認。

5 各交渉分野の概要

1. 貿易分野

- 貿易円滑化、デジタル等に関するルール作りと人材育成支援

※ 項目としては、労働、環境、デジタル経済、農業、競争政策、透明性及び良き規制慣行、貿易円滑化、包摂性、技術支援及び経済協力と多岐にわたる。

2. サプライチェーン

- サプライチェーン途絶時の協力体制の構築、投資の促進、インフラ整備等の連結性強化等

3. クリーン経済

- 現実的なエネルギーの移行のための技術協力、初期需要確保への協力、トランジション・ファイナンスの提供等

4. 公正な経済

- 最低税率の採用、反汚職の取組みによる投資環境整備とそのための人材育成支援



- 日本のアセアン等とのバイ協力を強化（来年は日アセアン友好協力50周年）するとともに、それともシナジーが得られるよう、実利につながる協カメニュー作りで米国等と連携。
- ルールと協力のバランスのとれた枠組み構築に向けて米国・途上国の間に立って議論をリード。
- モメンタム維持のため、アーリーハーベストとなる成果を検討。

日ASEAN経済関係① (二つのイニシアティブ)

1. ASEAN各国の実状と向き合い、実効的な解決策を提供する。
 2. 民間のイノベーションを最大限活用し、持続可能な経済社会の基盤を創る。
 3. 現地企業との協業などを通じ、日本と各国がパートナーとして地域の未来を共創していく。
- ⇒ 3つの理念に基づき、未来志向の新たな投資 (未来投資)を積極的に推進。

New Announcement

アジア未来投資イニシアティブ

AJIF

ASIA-Japan Investing for the
Future Initiative

※2022年1月公表済

アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ

AETI

Asia Energy Transition Initiative

※2021年5月公表済

日ASEANで共創する3つの未来像

グローバル・サプライ
チェーンのハブとしての
地域の魅力向上

持続可能性を高め、社
会課題の解決につな
がるイノベーションの創出

エネルギー・トランジション
の加速

日ASEAN経済関係② (未来投資促進へ向けた政府の支援策例)

3つの未来像に対し、サプライチェーン、連結性、デジタル・イノベーション、人材、グリーン・脱炭素の5つ分野で協力を進める

グローバル・サプライチェーンのハブとしての地域の魅力向上

- ✓ サプライチェーン強靱化のための日本企業の**サプライチェーン多元化**支援
(補助約350億円)
- ✓ **サプライチェーン高度化(デジタル化)**の促進。優良事例を今後5年間で100件作成
(補助10億円)
- ✓ **EV等の次世代車**の市場拡大に向けた現地実証試験などを促進
- ✓ 今後5年間で5万人の**アジア高度人材**の日系企業への就職機会の提供を支援
- ✓ **公的金融**の活用 (NEXI: LEADイニシアティブ、JBIC: ポストコロナ成長ファシリティ)
- ✓ **RCEP協定**の確実な履行や**貿易手続のデジタル化**の支援

持続可能性を高め、社会課題の解決につながるイノベーションの創出

- ✓ 日本企業と海外企業の**協業案件形成**に向けたマッチングイベントの開催やハンズオン支援の実施 (J-Bridge)
- ✓ 日本企業と海外企業の連携により、デジタル技術等を活用した現地の社会課題解決を目指す**実証プロジェクト**等を推進
(補助等約75億円)
- ✓ 産業革新投資機構 (JIC) によるアジアのベンチャー企業と日本企業との協業を支援する**民間ファンドに対する出資**

日ASEAN経済協力

- 2023年の日ASEAN友好協力50周年を機に日ASEAN経済関係を新たなステージへ引き上げるため、経産省として、日ASEANの経済界とともに「日ASEAN経済共創ビジョン」を策定するとともに、具体的な取組として、①デジタル技術・データを活用したサプライチェーンの高度化事例100件の創出、②日ASEANで活躍する起業家100人のネットワーク構築、③日ASEAN共創型の社会課題解決ビジネス100件の創出、といったプロジェクトを実施する。

日ASEANで活躍する起業家育成・ネットワークの構築

1. 次世代イノベーターのための相互交流

- ASEAN諸国が直面する社会課題に対し、イノベーションを通じて解決を目指すスタートアップの創出を後押しするため、国内で選抜された起業家などを現地へ派遣し、日ASEANで活躍する起業家を育成。
- 今まで見たこともないアイデア・技術を持つ異能人材を発掘し、日本への呼び込みを行い、人材育成プログラムへの参加を促すことを通じ、日本のスタートアップ・エコシステムを成長させる。

2. 日ASEANの若手起業家100人ネットワーク

- 日本とASEAN各国から、将来ある起業家を集めてネットワーキング

3. NEXIによるファンドを活用した海外SU支援強化

- 民間金融機関とも連携したNEXIの新しい貿易保険スキームを検討。日本企業との協業促進に向け、JETROとも連携。

日ASEAN経済共創ビジョン（2023年策定）

- ✓ 日ASEANの経済界とともに、将来の日ASEANの経済関係の在り方の方向性を「ビジョン」として示す。
- ✓ 日ASEANの起業家や留学生等の「人材交流・還流」はキーワードの一つとして議論中。

イノベーションや産業変革をけん引する、日ASEANの次世代を担う経営者・起業家・研究者・学生等の若者同士が交流を深めることが重要であり、その手段の一つとして、ASEANと日本の相互への留学やインターンシップ促進は重要。

WTO（世界貿易機関）が直面する課題

- 世界の通商・貿易システムの基盤。164か国が加盟。
- ラウンド交渉を通じ、①関税引下げなど貿易障壁の削減・撤廃（市場アクセス交渉）②各分野でのルール形成を実施。
- 新興国の台頭や産業構造の変化と既存枠組みとのギャップが生じ、西側諸国が主導してきた国際協調のメカニズムが機能不全の危機に。

- 80～90年代前半：米国による「通商法301条」など ルールに基づかない一方的な措置
- WTO発足後：二審制（パネル→上級委員会）となり、ルールに基づく紛争解決を図る仕組み

2008年の妥結目前での決裂以来、漂流。
新たなルール形成ができた分野は限定的

1995
WTO発足
123ヶ国

貿易円滑化

農業
サービス貿易
知的財産

補助金

アンチダンピング

鉱工業品関税

2001年
中国のWTO加盟

2001-
ドーハ・ラウンド
現在164ヶ国

1948
GATT発足
23ヶ国

世界大恐慌
ブロック経済化
第二次世界大戦

1964-1967
ケネディ・ラウンド
62ヶ国

1973-1979
東京ラウンド
102ヶ国

1986-1994
ウルグアイ・ラウンド
123ヶ国

GATT体制

WTO体制

WTOを補完する制度作りへの動き

- 日本とともにルールベースの国際貿易秩序、WTO中心性を最も重視してきたE Uも、最近になって、WTO改革への取組と同時に、**WTOシステムの限界を見据え、それを補完する取組み**を開始。
- **独自の制度構築は**、ルールベースの国際貿易秩序にとっては、米やE Uのような大規模市場を持つ国・地域においてこそ有効であり、その他の**中小国にとっては諸刃の剣**となる懸念。
- 他方で、このような制度を持つことで、同様の制度を持つ**米・E U等との協力**、更には**発動に関する合意作りにつなげられる可能性**も存在。
- 更に、対露制裁では、G7各国で、ロシアへの最恵国待遇の適用停止の動き。

<域内制度>

E U

- **空上訴対抗制度**
上級委が機能していないことを逆手に取った上訴（空上訴）を行った国に対し、対抗措置を発動できる制度。
※別途、WTO協定に基づき、上級委に代わる暫定的な仲裁制度の創設を主導している。
- **反脅迫的措置案（2021年12月8日公表）**
EU又は加盟国に対する非EU諸国による脅迫に対して、貿易・投資等の政策措置を迅速に制定することで、脅迫の抑止やその影響打消しを図る。
- **国際調達措置（IPI）規則案**
EUでの公的調達市場において、EU事業者に対して差別的制限が適用される国の事業者を個々の案件ごとに制限もしくは排除することを可能とする検討中の規則案。